

別表(第3条関係)

みよし市教育委員会弔事等事務一覧表

単位:千円

			本 人			配 偶 者			父 母 ・ 子 ※ 1			同居の家族(2親等)		
			弔電	供花	香料	弔電	供花	香料	弔電	供花	香料	弔電	供花	香料
1 教育長	現 職		○	1基	10	○	1基	5	○	1基	3	○		
	前・元職		○	1基	5	○		3	○		3	○		
	西三河の市		○		3	○			○					
	友好提携市町		○	1基	5	○			○			○		
	県・その他の市町村		○			○			○					
2 教育委員	現 職		○	1基	10	○	1基	5	○	1基	3	○		
	前・元職		○	1基	5	○		3	○		3	○		
	西三河の市		○											
	友好提携市町		○			○			○			○		
	県・その他の市町村		○											
3 教育事務所	所長		○		5	○		3	○					
4 市特別職	現 職	市長	○	1基	10	○	1基	5	○	1基	5	○		
		副市長	○	1基	5	○	1基	3	○		3	○		
	前・元職	市長	○	1基	3	○	1基	3	○		3	○		
		副市長	○	1基	3	○		3	○		3	○		
5 市議会議員	正副議長		○	1基	5	○	1基	3	○		3	○		
	文教委員		○	1基	5	○	1基	3	○		3	○		
6 学校教職員	校長・教頭		○	1基	5	○	1基	3	○	1基	3	○		
	前・元校長		○		3									
	その他		○		3	○		3	○		3	○		
	講師		○			○			○			○		
7 教育委員会 が 委嘱する 委員	現 職		○	1基	5	○		3	○		3	○		
8 その他			上記以外、教育委員会が必要と認めた者については、その都度協議して決定する。											

		本 人			配 偶 者			同居の父母・養父母・子			同居の家族(2親等)		
		弔電	供花	香料	弔電	供花	香料	弔電	供花	香料	弔電	供花	香料
児童・生徒	学校管理下	○	1基	3									
	上記以外	○											

※1 父母とは、実父母、養父母及び同居の義父母とする。

※2 市教育委員会職員は、すべて弔電(親、子、同居の祖父母)の対応。(香典は職員互助会から)

※3 供花は生花とする。

※4 友好提携市町とは、土別市及び木曽町をいう。

※5 その他の市町村とは、三河域内の市町村(西三河の市を除く。)並びに日進市、東郷町、長久手市及び豊明市をいう。